

大飯発電所における2025年度防災訓練実施結果の報告

2026年2月25日  
関西電力株式会社

当社は、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定※に基づき、2025年度に大飯発電所にて実施した原子力防災訓練等の実施結果を取りまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

今後とも原子力発電所の安全確保に努めるとともに、原子力事業者防災業務計画に基づき防災訓練を行うことにより、緊急時対応の継続的改善に取り組んでまいります。

※原子力災害対策特別措置法 第13条の2 第1項

原子力事業者は、防災訓練の実施結果を原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表しなければならないことを規定。

以 上

添付資料

- － 1 : 防災訓練実施結果報告書の要旨
- － 2 : 防災訓練実施結果報告書

# 2025年度 大飯発電所原子力防災訓練 実施結果（要旨）

2026年 2月



# 訓練結果の要旨

2025年度 大飯発電所 原子力防災訓練(総合訓練)	
実施日	2025年9月30日(火)
訓練目的	[発電所] プラント設備状態の把握、事故対応手順の確認および情報共有等により、発電所対策本部活動の習熟を図る。また、昨年度の訓練課題の改善策の有効性を確認する。 [本店] 社内外関係箇所と連携し、情報収集、情報連絡が適切に行えることを確認する。また、昨年度の訓練課題の改善策の有効性を確認する。
訓練項目	①本部運営訓練 ②通報連絡訓練 ③緊急時モニタリング訓練 ④発電所退避誘導訓練 ⑤原子力災害医療訓練 ⑥全交流電源喪失対応訓練 ⑦アクシデントマネジメント対応訓練 ⑧原子力緊急事態支援組織対応訓練 ⑨その他(プレス対応訓練)
実施体制	発電所、原子力事業本部、本店等、約225名が参加 発電所 : 約120名 / 原子力事業本部: 約80名 / 本店等: 約25名
シナリオ	3、4号機が重複して発災 ○3号機: 冷却材喪失事故(LOCA) + 全交流電源喪失(SBO) ○4号機: 定期検査中(炉心に燃料あり) + 全交流電源喪失(SBO)
結果	○ 訓練項目について、訓練目的通りに実施することができた。
主要な課題・対応の方向性	○ 即応センターからERCへのGE21の報告時にIWB※に記載されていた確定前の情報を報告したことにより、判断時刻に相違が生じた。その後速やかに訂正されたが、誤った情報発信はその後の対応に影響を与えるおそれがあるため、確定前の情報を発信しないよう対策を講じることが望ましい。 ⇒ IWBの時系列シート様式を見直し、情報の「確定」「未確定」を分かりやすく明示するとともに、IWB※からの情報収集時にはIWB※の入力が「確定」していることをマニュアルに明記し、要員に教育および本事例の周知を行う。  ○ 3号主変圧器火災の状況把握のため、本部長から屋外カメラの使用可否の確認指示があった。結果、対策本部内で屋外カメラによる火災規模の視認・共有を図ることができていた。本良好事例について、実発災時も実施できるよう、運用を定めることが望ましい。 ⇒ 今後も訓練経験をもとにした本良好事例が継続されるよう、屋外カメラの活用に関する運用を明確化するよう、安全管理班およびユニット指揮者補佐の期待事項としてマニュアルに反映し、関係者への周知を行う。

# 訓練結果の要旨(訓練風景)

(大飯発電所)  
①本部運営訓練



(大飯発電所)  
③緊急時モニタリング訓練



(大飯発電所)  
④発電所退避誘導訓練



(大飯発電所)  
⑤原子力災害医療訓練



(本店対策本部(若狭))  
①本部運営訓練



(本店対策本部(若狭))  
⑨その他(プレス対応訓練)



防災訓練実施結果報告書

関原発第441号

2026年 2月 25日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

氏名 関西電力株式会社

執行役社長 森 望

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称 および場所	関西電力株式会社 大飯発電所 福井県大飯郡おおい町大島1字吉見1-1		
防災訓練実施 年月日	2025年9月30日	2025年11月12日	2024年11月14日、 2024年12月10日、 2024年6月1日～ 2025年4月30日
防災訓練のために想 定した原子力災害の 概要	全交流電源喪失、原子炉冷却機能の喪失等により、原子力災害対策特別措置法第10条第1項および第15条第1項に該当する事象に至る原子力災害を想定	原子力災害発生時の傷病者発生を想定	シビアアクシデント事象による原子力災害を想定
防災訓練の項目	緊急時演習（総合訓練）	要素訓練	要素訓練
防災訓練の内容	以下の訓練内容を含むシビアアクシデントを想定した総合訓練を実施 (1)本部運営訓練 (2)通報連絡訓練 (3)緊急時モニタリング訓練 (4)発電所退避誘導訓練 (5)原子力災害医療訓練 (6)全交流電源喪失対応訓練 (7)アクシデントマネジメント対応訓練 (8)原子力緊急事態支援組織対応訓練 (9)その他訓練 a. プレス対応訓練	(1)原子力災害医療訓練	(1)本部運営（要員参集）訓練 (2)緊急時モニタリング訓練 (3)全交流電源喪失対応訓練
防災訓練の結果の概 要	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対 策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙2のとおり

## 防災訓練の結果の概要（総合訓練）

### 1. 訓練の目的

本訓練は、大飯発電所原子力事業者防災業務計画、大飯発電所原子力防災訓練中期計画および原子力事業本部原子力防災訓練中期計画に基づき実施するものであり、原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることの確認を目的とする。

大飯発電所緊急時対策所（発電所対策本部）においては、プラント設備状態の把握や、事故対応手順の確認および情報共有等により、発電所対策本部活動の習熟を図ること、ならびに2024年度の訓練の反省事項を踏まえた改善策の有効性を確認する。

原子力施設事態即応センター（本店対策本部（若狭））においては、発電所対策本部や、本店対策本部（中之島）、東京支社等と連携し、情報収集、情報連絡、原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）への情報連絡が適切に行えることを確認する。

また、以下のとおり、重点項目を設定し、訓練で検証を行う。

#### 【本店対策本部（若狭）における重点項目】

- ・情報連携における相手の理解度確認について 【2024年度訓練課題】

#### 【大飯発電所における重点項目】

- ・COP改訂後の情報共有について 【2024年度訓練課題】

### 2. 実施日時および対象施設

#### (1) 実施日時

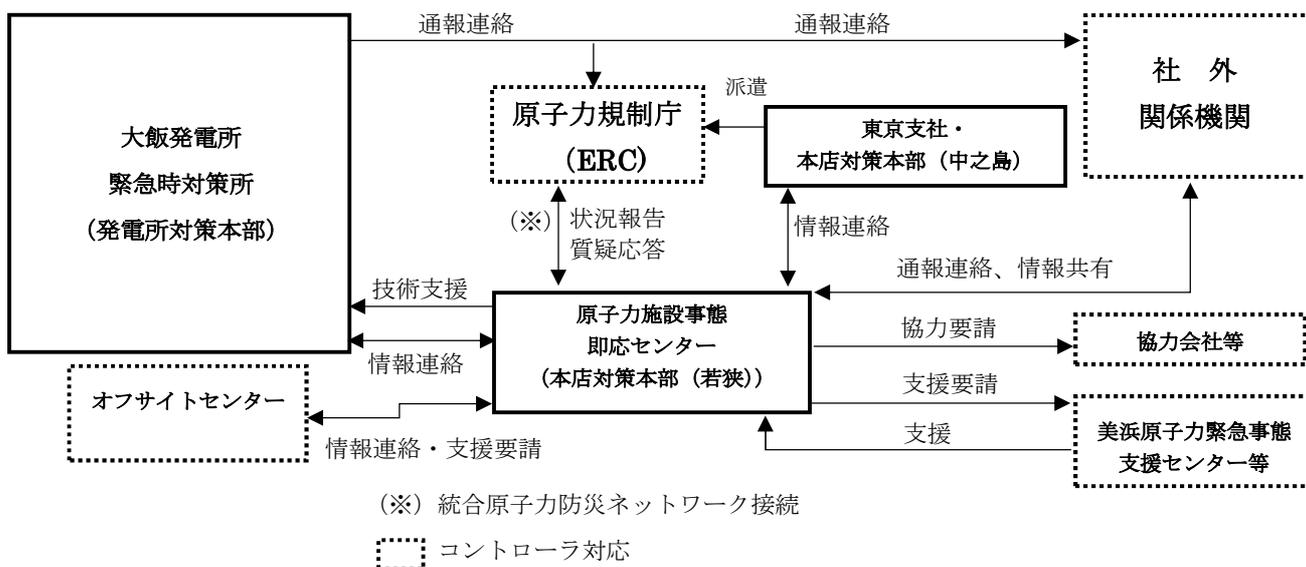
2025年9月30日（火） 13:00～16:25

#### (2) 対象施設

大飯発電所 1～4号機

### 3. 実施体制、評価体制および参加人数

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価体制

訓練参加者以外から評価者（発電所社員、本店社員および他電力社員等）を選任し、発電所対策本部および本店対策本部の活動における手順の検証や対応の実効性などについて評価し、改善点の抽出を行う。

また、訓練終了後には、訓練参加者、訓練コントローラおよび評価者にて振り返りを実施し、訓練全体を通じた意見交換および気づき事項を集約し、課題の抽出を行う。

#### (3) 参加人数（全体）：224名

〈内訳〉大飯発電所：117名

（訓練プレーヤ：社内77名、社外13名、  
 コントローラ：社内20名、  
 評価者：社内3名、社外4名）

本店対策本部（若狭）：82名

（訓練プレーヤ：社内69名  
 コントローラ：社内6名  
 評価者：社内5名、社外2名）

本店対策本部（中之島）、東京支社：25名

（訓練プレーヤ：社内17名  
 コントローラ：社内1名、社外：4名  
 評価者：社外3名）

### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

全交流電源喪失、原子炉冷却機能の喪失などにより、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第10条第1項および第15条第1項に該当する事象に至る原子力災害を想定する。

【事象概要】

時刻	大飯 1, 2号機	大飯 3号機	大飯 4号機
発災前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止措置段階</li> <li>・使用済燃料ピットに燃料保管中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定格熱出力一定運転中</li> <li>・使用済燃料ピットに燃料保管中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期検査中</li> <li>・使用済燃料ピットに燃料保管中</li> </ul>
13:00	地震発生（おおい町：震度 5 弱）		
			・使用済燃料ピット水位低下
13:30	地震発生（おおい町：震度 6 弱）		
13:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・2号機Aー非常用ディーゼル発電機自動起動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・原子炉自動停止</li> <li>・A、Bー非常用ディーゼル発電機自動起動</li> <li>・Aー充てんポンプ故障停止</li> <li>・タービン動およびA、Bー電動補助給水ポンプ自動起動</li> </ul> <p>【警戒事象（AL）震度 6 弱以上の地震が発生】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・A非常用ディーゼル発電機自動起動</li> <li>・Aー余熱除去ポンプ起動</li> <li>・Aー充てんポンプ起動</li> <li>・使用済燃料ピット水位が、使用済燃料ピット出口配管下端位置以下に低下</li> <li>・A、Bー空冷式非常用発電装置起動失敗</li> </ul> <p>【警戒事象（AL）震度 6 弱以上の地震が発生】</p> <p>【警戒事象（AL 3 0）使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ】</p>
13:35		・主変圧器にて火災発生	・CV内にて行方不明者が発生
13:38		・[特重建屋]の電源切り替え（常用から[特重発電機]）完了	・[特重建屋]の電源切り替え（常用から[特重発電機]）完了
13:40		・管理区域から退域中に作業員（2名）が3、4号機管理区域内にて負傷	
13:45			<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内非常用高圧母線が1系統、当該母線への供給電源が非常用ディーゼル発電機のみとなり、その状態が15分間以上継続</li> </ul> <p>【警戒事象（AL 2 5）全交流電源喪失の恐れ】</p>
14:05	地震発生（おおい町：震度 5 弱）		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4ー3 A（非常用高圧母線）母線故障</li> <li>・原子炉冷却材系統の漏えい発生</li> <li>・B、Cー充てんポンプ故障</li> <li>・Aー電動補助給水ポンプ停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Aー非常用ディーゼル発電機故障停止</li> <li>→全交流電源喪失</li> <li>・Aー余熱除去ポンプ停止</li> <li>・Aー充てんポンプ停止</li> <li>・Cー充てんポンプ起動不可</li> <li>・使用済燃料ピット水位低下停止</li> </ul>
14:06		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全注入信号発信</li> <li>・Bー余熱除去ポンプ起動</li> <li>・Bー高圧注入ポンプ故障停止</li> </ul> <p>【原災法第10条事象（SE 2 1）原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能】</p> <p>【警戒事象（AL 2 1）原子炉冷却材の漏えい】</p> <p>【警戒事象（AL 4 2）単一障壁の喪失または喪失の可能性】</p>	
14:10		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気逃がし弁による1次冷却系急速冷却開始</li> <li>・特重施設使用準備開始</li> </ul>	
14:20		<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内非常用高圧母線が1系統、当該母線への供給電源が非常用ディーゼル発電機のみとなり、その状態が15分間以上継続</li> </ul> <p>【警戒事象（AL 2 5）全交流電源喪失の恐れ】</p>	
14:28		・Bー余熱除去ポンプによる低圧注入開始	

時刻	大飯1, 2号機	大飯3号機	大飯4号機
14:35		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B-非常用ディーゼル発電機故障停止 →全交流電源喪失</li> <li>・ A-空冷式非常用発電機起動</li> <li>・ B-空冷式非常用発電機起動不可</li> <li>・ B-余熱除去ポンプ故障停止</li> <li>・ B-電動補助給水ポンプ停止</li> </ul> <p>【原災法第15条事象 (GE2 1) 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能】</p> <p>【警戒事象 (AL2 4) 蒸気発生器給水機能喪失のおそれ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての非常用交流高圧母線からの電気の供給が停止し、その状態が30分以上継続</li> </ul> <p>【原災法第10条事象 (SE2 5) 非常用交流高圧母線の30分間以上喪失】</p>
14:46			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉冷却材系統の漏えい発生</li> </ul>
14:55		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A-空冷式非常用発電機から4-3 B母線 (非常用高圧母線) への給電開始</li> </ul>	
15:05		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恒設代替低圧注水ポンプ起動失敗</li> <li>・ すべての非常用交流高圧母線からの電気の供給が停止し、その状態が30分以上継続</li> </ul> <p>【原災法第10条事象 (SE2 5) 非常用交流高圧母線の30分間以上喪失】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての非常用交流高圧母線からの電気の供給が停止し、その状態が1時間以上継続</li> </ul> <p>【原災法第15条事象 (GE2 5) 非常用交流高圧母線の1時間以上喪失】</p>
15:08			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材系統の水位を一時的にループ配管の中心付近まで下げた状態 (ミッドループ運転状態) において、1つの余熱除去配管の吸込口上端 (ノズルセンター - 15.6cm) 以下</li> </ul> <p>【警戒事象 (AL2 9) 停止中の原子炉冷却機能の一部喪失】</p>
15:15		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [特重代替注水ポンプ]による代替炉心注水開始</li> </ul>	
15:30			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水開始</li> </ul>
15:35		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての非常用交流高圧母線からの電気の供給が停止し、その状態が1時間以上継続</li> </ul> <p>【原災法第15条事象 (GE2 5) 非常用交流高圧母線の1時間以上喪失】</p>	
15:37			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材系統の水位がノズルセンター - 15.6cmまで上昇</li> </ul>
15:45			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B-空冷式非常用発電機から4-4 A, B母線 (非常用高圧母線) への給電開始</li> </ul>
16:25	訓練終了		

## 5. 防災訓練の項目

緊急時演習（総合訓練）

## 6. 防災訓練の内容

訓練プレーヤへ訓練シナリオを知らせないシナリオ非提示型訓練（ブラインド訓練）にて実施した。また、プラント状況等の付与については、安全パラメータ表示システムを用いて訓練モードのパラメータを使用し、訓練を実施した。

- (1) 本部運営訓練
- (2) 通報連絡訓練
- (3) 緊急時モニタリング訓練
- (4) 発電所退避誘導訓練
- (5) 原子力災害医療訓練
- (6) 全交流電源喪失対応訓練
- (7) アクシデントマネジメント対応訓練
- (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練
- (9) その他訓練
  - a. プレス対応訓練

## 7. 防災訓練の結果の概要および個別評価

### (1) 本部運営訓練

#### [目標]

- ・発生した原子力災害事故事象に対して、緊急時対策所に発電所対策本部要員が参集し、本部の設営を行い、発電所対策本部、本店対策本部双方の防災組織が、各対策本部内の指揮命令系統に基づき、情報共有、事故収束戦略の決定を行うとともに、連携して事態に対処できること。
- ・情報共有については、発電所対策本部が収集、整理したプラント情報、負傷者情報および事故収束戦略情報等を、COP等を活用し、本店対策本部へ発信できること、本店対策本部から外部の関係各所へ遅滞なく発信できること。

#### [実施結果]

##### a. 発電所対策本部

- ・本部活動に係わるマニュアルに基づき、緊急時対策所に参集し、防災体制を確立するとともに、発電所対策本部は、発電所対策本部内での情報共有および事故収束戦略の検討・立案・決定・指示を指揮命令系統に基づいて実施した。
- ・発電所対策本部は、把握したプラント状況および決定した事故収束戦略をCOP等を活用して発電所対策本部内および本店対策本部（若狭）に遅滞なく共有した。特に、変圧器火災については、現場要員からの報告に加え、屋外カメラを活用することで、発電所対策本部内での確かつ迅速な情報共有を実施した。

#### 【9. (2) 屋外状況確認方法の明確化について】

- ・発電所対策本部は、プラント状況、発電所対策本部要員の活動状況、負傷者情報等を情報共有システムに入力し、発電所対策本部内および本店対策本部（若狭）等と遅滞のない情報共有を実施した。

b. 本店対策本部（若狭）

- ・本店対策本部（若狭）の活動に係わるマニュアルに基づき、本店対策本部（若狭）は遅滞なく緊急時対策室に参集し、体制を確立するとともに、活動を開始した。
- ・本店対策本部（若狭）の活動に係わるマニュアルに基づき、社内TV会議、電話会議、COPおよび情報共有システムを用いた発電所、本店対策本部（中之島）、OFC事業者ブース（模擬）との情報共有を実施した。
- ・本店対策本部（若狭）の活動に係わるマニュアルに基づき、本店対策本部（若狭）内の情報共有、オンサイトの事故収束対応戦略の支援検討およびオフサイトの支援要請検討を実施した。
- ・ERCとの情報共有に係わるマニュアルに基づき、EAL、事故・プラント状況、事故収束対応戦略等をERCプラント班（模擬）へ報告する際、未確定情報を確定情報として誤って報告する場面があったものの、速やかに訂正ができていた。また、ERCプラント班（模擬）からの質疑対応を行い、遅滞なく情報共有を実施した。

【9.（1）ERCへの未確定情報報告の再発防止について】

[実施評価]

a. 発電所対策本部

- ・原子力防災要員は、緊急時対策所へ参集し、発電所対策本部の体制確立が問題なく実施できることを確認した。
- ・発電所対策本部は、発電所対策本部内での情報共有および事故収束戦略の検討・立案・決定・指示が指揮命令系統に基づいて実施できることを確認した。
- ・発電所対策本部は、発電所対策本部内で収集・共有されたプラント情報、負傷者情報および事故収束戦略情報が遅滞なく本店対策本部（若狭）に共有できることを確認した。
- ・以上より、発電所対策本部において、情報共有、事故収束戦略の決定が行えており、今回の想定事象における対応能力を有しているものと評価する。

b. 本店対策本部（若狭）

- ・本店対策本部（若狭）は、遅滞なく緊急時対策室へ参集し、体制確立が問題なく実施できることを確認した。
- ・本店対策本部（若狭）は、本店対策本部（若狭）内および関係箇所（本店対策本部（中之島）、OFC事業者ブース（模擬）等）との情報共有ならびにオンサイト支援検討およびオフサイト支援検討が問題なく行えることを確認した。
- ・即応センター情報チームは、EAL、事故・プラント状況、事故収束対応戦略等をERCプラント班（模擬）へ報告およびERCプラント班（模擬）からの質疑対応をした結果、未確定情報の報告については改善の余地があるものの、ERCプラント班（模擬）への情報共有が問題なく行えることを確認した。

【9.（1）ERCへの未確定情報報告の再発防止について】

- ・以上より、本店対策本部（若狭）において、情報共有、オンサイト支援戦略およびオフサイト支援戦略の決定が行えており、今回の想定事象における対応能力を有しているものと評価する。

## (2) 通報連絡訓練

### [目標]

- ・発電所対策本部は、プラントパラメータ等により事故および被害状況を把握し、警戒事象、原災法第10条事象、原災法第15条事象および応急措置等の通報連絡文の作成を、通報連絡に係わるマニュアルに基づき実施するとともに、社内外関係機関への通報連絡があらかじめ定められている連絡系統に基づいて対応できること。

### [実施結果]

- ・発電所対策本部情報班員は、プラントパラメータ、機器故障および負傷者に係る情報により、事故および被害状況を把握するとともに、通報連絡に係わるマニュアルに基づき、警戒事態該当事象（以下、「AL」という。）、施設敷地緊急事態該当事象（以下、「SE」という。）、全面緊急事態該当事象（以下、「GE」という。）および応急措置（以下、「25条報告」という。）に係る通報連絡文を作成し、あらかじめ定められている連絡系統に基づいて通報連絡および着信確認を実施した。

### [実施評価]

- ・発電所対策本部情報班は、各AL、SE、GEの通報連絡文について正確に作成できており、全て目標時間以内に通報連絡を実施できていたことを確認した。また、25条報告については適切な頻度で通報を実施できていることを確認した。
- ・以上より、通報連絡文の作成、社内外関係機関への通報連絡に係る対応が定着しているものと評価する。

## (3) 緊急時モニタリング訓練

### [目標]

- ・緊急時モニタリング指示に基づく必要なモニタリングポイントへの測定機器の配備・測定を、緊急時モニタリングに係わるマニュアルに基づき実施し、測定結果について情報共有システム等を用いて発電所対策本部内に共有できること。

### [実施結果]

- ・発電所対策本部放射線管理班員は、緊急時環境モニタリング指示に基づく必要なモニタリングポイントへの測定機器の配備・測定を、緊急時環境モニタリングに係わるマニュアルに基づき実施し、測定結果を本部に連絡した。また、測定結果については、情報共有システムを用いて発電所対策本部内に共有した。

### [実施評価]

- ・発電所対策本部放射線管理班は、モニタリングポイントへの測定機器の配備・測定を実施できていることを確認した。
- ・また、測定結果について、情報共有システムを用いて発電所対策本部内に情報共有が実施できていることを確認した。
- ・以上より、測定に係る操作・情報共有が定着しているものと評価する。

## (4) 発電所退避誘導訓練

### [目標]

- ・発電所対策本部からの退避誘導指示を受けた発電所内の緊急事態応急対策等の活動に従事しない者について、退避に係わるマニュアルに基づき、退避誘導員による退避誘導および発電所対策本部による発電所立入制限措置の指示が行えること。

#### [実施結果]

- ・発電所対策本部総務班の退避誘導員は、退避誘導に係わるマニュアルに基づき、発電所内の緊急事態応急対策等の活動に従事しない者に対して、構内放送装置を用いて発電所構内退避時集合場所への一時退避の指示を実施した。
- ・発電所対策本部総務班の退避誘導員は、退避誘導に係わるマニュアルに基づき退避誘導を実施した。
- ・発電所対策本部安全管理班員は、警戒体制の発令を受けて、本部活動に係わるマニュアルに基づき、発電所への立入制限措置の指示を実施した。

#### [実施評価]

- ・発電所対策本部総務班は、退避誘導員による一時退避に係る指示ができていることを確認した。
- ・発電所対策本部安全管理班は、発電所への立入制限措置の実施に係る指示が実施できていることを確認した。
- ・以上より、発電所退避誘導に係る避難誘導、立入制限措置に対する対応が定着しているものと評価する。

### (5) 原子力災害医療訓練

#### [目標]

- ・発電所対策本部において、発電所構内で発生した傷病者（放射性物質汚染を伴う傷病者含む）に対して、救急対応に係わるマニュアルに基づく汚染除去等の応急措置および管理区域外への搬出が行えること。また、本店対策本部および必要な関係箇所への傷病者情報の共有が行えること。

#### [実施結果]

- ・発電所対策本部総務班および放射線管理班は、3・4号機共用の管理区域内で発生した放射性物質汚染を伴う負傷者に対して、救急対応に係わるマニュアルに基づき、汚染除去等の応急処置を実施し、負傷者を管理区域外へ搬出した。
- ・発電所対策本部総務班および発電所対策本部対外対応専任者は、発電所対策本部内および本店対策本部（若狭）への負傷者に関する情報の共有を実施した。
- ・また、本店対策本部（若狭）は必要な関係箇所に対し、警戒事態該当事象および特定事象の発生と医療スタッフの派遣依頼について通報連絡訓練を実施した。

#### [実施評価]

- ・発電所対策本部総務班および放射線管理班は、放射性物質汚染を伴う負傷者に対する汚染除去等の応急処置、管理区域外への搬出ができることを確認した。
- ・発電所対策本部総務班は本店対策本部（若狭）への負傷者情報の共有に際し、緊急連絡票を用いることで、負傷者の汚染状況の有無、傷病箇所等の情報を共有できることを確認した。
- ・また、本店対策本部（若狭）から必要な関係箇所への情報連携が問題なく実施できることを確認した。
- ・以上より、原子力災害医療に係る応急措置等の対応が定着しているものと評価する。

## (6) 全交流電源喪失対応訓練

### [目標]

- ・発電所対策本部において、全交流電源喪失時におけるプラントの事故状況を踏まえ、事故対応に係わるマニュアルに基づき、炉心注水確保や格納容器注水操作に関する検討が行えること。

### [実施結果]

- ・発電所対策本部は、全交流電源が喪失し、かつL O C Aが発生した3号機および4号機において、事故対応に係わるマニュアルに基づき、代替炉心注水手段（特重施設の活用を含む）の検討および事故対応の選定を実施した。また、格納容器破損防止の観点についても、炉心損傷に至る可能性を考慮して、事故対応に係わるマニュアルを活用し、格納容器注水手段（特重施設の活用を含む）の検討を実施した。

### [実施評価]

- ・発電所対策本部は、3号機および4号機のプラントの事故状況を踏まえた炉心注水確保や格納容器注水操作に関する検討が実施できていることを確認したことから、全交流電源喪失下における対応が定着しているものと評価する。

## (7) アクシデントマネジメント対応訓練

### [目標]

- ・発電所対策本部において、事象の進展に基づき、シビアアクシデントを想定したアクシデントマネジメント策の検討（使用可能な設備・機能の把握、対策の有効性および実施可否の確認、判断）が事故対応に係わるマニュアルに基づき行えること。

### [実施結果]

- ・発電所対策本部は、事故対応に係わるマニュアルに基づき、ユニット指揮者を中心として、使用可能な設備・機能の把握、事故収束戦略の立案、対策の有効性および実施可否の確認・判断を実施するとともに、予期せぬ事態に際し、事故対応に係わるマニュアルを柔軟に活用し、臨機の判断・対応を実施した。
- ・発電所対策本部は、事故対応に係わるマニュアルを柔軟に活用し、緊急安全対策要員は、アクセスルート確保および消火活動のため、3号主変圧器火災の消火に係る現場対応を実施した。
- ・また、発電所対策本部および、緊急安全対策要員は発生した予期せぬ事態（消防車両の横転および要員の離脱、消火栓からの断続的な放水、小型動力ポンプの使用不可）の付与に対しても、着実に対応を実施した。

### [実施評価]

- ・発電所対策本部は、事象の進展に基づくアクシデントマネジメント策の検討が問題なく実施できていることを確認した。
- ・緊急安全対策要員は、3号主変圧器火災の消火に係る現場対応が確実に実施できることを確認した。また、発電所対策本部および緊急安全対策要員は、予期せぬ事態を付与された環境下において、対応手段を検討し、必要な指示および現場対応ができることを確認した。
- ・以上より、アクシデントマネジメントの対応が定着していると評価するとともに、予期せぬ事態に際し、臨機の判断・対応を要求する訓練を実施できたことから、発電所対策本部の能力向上に資することができたと評価する。

## (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

### [目標]

- ・ 美浜原子力緊急事態支援センターへの支援要請について、本店対策本部から美浜原子力緊急事態支援センターの支援要請の連絡を協定等に基づき行い、必要な情報を連絡できること。

### [実施結果]

- ・ 発電所対策本部からの支援要請を受け、本店対策本部（若狭）原子力設備班は、協定に基づき、美浜原子力緊急事態支援センターへ、特定事象発生連絡や必要な支援要請（要員、無線資機材）について連絡を実施した。

### [実施評価]

- ・ 本店対策本部（若狭）原子力設備班は、美浜原子力緊急事態支援センターへの特定事象発生連絡や必要な支援要請（要員、無線資機材）について実施できており、対応が定着しているものと評価する。

## (9) その他訓練

### a. プレス対応訓練

### [目標]

- ・ 本店対策本部共通班（広報係）によるプレス文の作成および模擬記者会見を行い、模擬記者役の社外プレーヤーによる質疑に対して、混乱なく情報を提供できること。

### [実施結果]

- ・ 本店対策本部（若狭）共通班（広報係）は、広報対応に係るマニュアルに基づき、プレス文の作成・基本 QA の作成を実施した。また、模擬記者会見（社外の記者および他事業者の広報担当等による模擬記者対応）を行い、模擬記者役の質疑に対して、問題なく対応できることを確認した。

### [実施評価]

- ・ 本店対策本部（若狭）共通班（広報係）は、プレス文の作成および基本 QA を準備することで適切な情報を提供する体制が構築できていることを確認した。また、模擬記者会見において模擬記者役の質疑に対して問題なく対応できており、広報対応における対応が定着しているものと評価する。

## 8. 防災訓練の評価

### (1) 総合的な評価

今回の訓練目的である a. ～ c. の確認項目については、以下の評価を踏まえ、訓練の目的は達成できたと評価する。

#### a. 「あらかじめ定められた機能を有効に発揮できることの確認」

「7. 防災訓練の結果の概要および個別評価」のとおり、概ね目標を達成することができた。

#### b. 「対策本部活動の習熟を図ることの確認」

「7. 防災訓練の結果の概要および個別評価」のとおり、概ね目標を達成することができた。

#### c. 「2024年度課題改善策等の有効性を検証」

「8. (2) 重点項目に対する評価」のとおり、改善を図ることができた。

### (2) 重点項目に対する評価

今回の訓練において本店対策本部（若狭）および大飯発電所は、後述する検証結果を踏まえ、各重点項目の実施内容の対応および課題改善策が有効であったと評価する。

a. 本店対策本部（若狭）

[検証項目・検証結果]

- ・情報連携における相手の理解度確認について 【2024年度訓練課題】

前回の訓練における今後の改善点	今回の訓練への反映状況および検証結果
<p>(問題)</p> <p>即応センター情報チームとERCとの情報連携において、備え付け資料や、系統図を使用して説明はできていたものの、情報発信量が多く、ERCがプラント状況をまとめきれない場面があった。</p> <p>(課題]</p> <p>即応センター情報チームとERCとの情報連携において、プラント状況を説明する際は、相手に情報が正しく伝わっていることを確認するよう改善の余地がある。</p> <p>(原因)</p> <p>即応センター情報チーム説明者は大飯3・4号機で事象が進展する中で、情報の優先順位に基づき、ERCに報告すべき情報を伝達していたが、相手への理解度確認の重要性について認識が不足していた。</p> <p>(対策)</p> <p>ERCへプラント状況を説明する際のポイントとして、下記2点をマニュアルに明記し、教育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明に区切りを設けて都度、相手に情報が正しく伝わっていることを確認した上で次の説明を始めること。</li> <li>・相手の理解度に応じてCOP3・4やERSS等を用いて補足説明すること。</li> </ul>	<p>(反映状況)</p> <p>即応センター情報チームのERCへの説明方法について、相手の理解度を確認したうえで必要に応じた説明を行うことをマニュアルに反映し、要員に対し教育を実施した。</p> <p>訓練では見直しを行ったマニュアルのと通りの対応ができるかの確認を行った。</p> <p>(検証結果)</p> <p>見直しを行ったマニュアルのとおり、相手の理解度を確かめながら適切な間をとって説明できていることを確認した。</p> <p>以上より、相手の理解度確認が適切に行われたことを確認した。</p>

b. 大飯発電所

[検証項目・検証結果]

・COP改訂後の情報共有について 【2024年度訓練課題】

前回の訓練における今後の改善点	今回の訓練への反映状況および検証結果
<p>(問題)</p> <p>発電所対策本部ユニット指揮者補佐（COP）は、COP2を作成後、対策本部内のブリーフィングにて記載漏れが発覚したことから改訂を実施したが、具体的な改訂内容を発電所内外へ共有できていなかった。</p> <p>また、上記によりERC説明者は、改訂前後の差異が分からず、対外説明に苦慮した。</p> <p>(課題)</p> <p>ユニット指揮者補佐（COP）は、COP改訂後も、発電所内外への情報共有を実施する必要がある。</p> <p>(原因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの訓練ではプレーヤの対応によって発行と同様に本部内で周知されていたが、マニュアルには改訂時に情報共有することまで具体的に記載していなかった。</li> <li>・ブリーフィングで認識統一されていたことから、プレーヤは改訂は情報共有しなくても良いと考えた。</li> </ul> <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COP改訂時の情報共有に関する具体的な運用をマニュアルに明記する。</li> <li>・今回の事象、マニュアル変更点、およびCOP運用の全体像について、COP作成に係る要員に教育を実施する。</li> </ul>	<p>(反映状況)</p> <p>COP改訂時にユニット指揮者補佐が対応すべき内容をマニュアルに記載し、周知した。</p> <p>訓練では、COP2の改訂対応を情報付与し、適切な対応ができるか確認を行った。</p> <p>(検証結果)</p> <p>見直しを行ったマニュアルに基づき、COP2が改訂された際は備考欄に概要が記載されていることを確認した。また、改訂した旨を発話により、対策本部内に共有できていることを確認した。</p> <p>以上より、COP改訂対応が適切に行われたことを確認した。</p>

## 9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

### (1) E R Cへの未確定情報報告の再発防止について

問題	即応センターからE R CへのG E 2 1の報告時にI W Bに記載されていた確定前の情報を報告したことにより、判断時刻に相違が生じた。その後速やかに訂正されたが、誤った情報発信はその後の対応に影響を与えるおそれがある。
課題	I W Bは入力途中の情報もリアルタイムに共有されるため、確定前の情報を発信しないように対策を講じることが望ましい。
原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・即応センター情報チームはI W Bに記載されている情報は、確定（「F I X」が入力）されたものをE R Cへ報告することを認識していたが、「F I X」の入力が視認しづらく見落とした。</li> <li>・初報のG E発信のため迅速な情報発信を意識し、I W B「確定」の確認を失念した。</li> </ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I W Bの時系列シート様式を見直し、情報の「確定」または「未確定」を分かりやすく明示する。</li> <li>・I W Bからの情報収集時にはI W Bの入力が「確定」していることを確認することをマニュアルに明記するとともに、要員に教育および本事例の周知を実施する。</li> </ul>

### (2) 屋外状況確認方法の明確化について

良好事例	発電所対策本部（以下、本部）内からの屋外状況の確認については、現場要員への問い合わせにて対応していた。しかし、今回訓練において、本部長からの特命指示で、ユニット指揮者ブースに対し、屋外の火災状況をP Pカメラで投影する指示があった。結果として、屋外の火災状況を本部内で速やかに確認することができた。
要因	今回の良好事例は本部要員への期待事項として明確に定めた行為ではなく、プレーヤが自主的に行ったものである。指示および対応した背景について訓練後にそれぞれプレーヤへ聞き取ったところ、P P訓練での経験を踏まえ、屋外P Pカメラが状況確認に有効であると判断し、指示・対応したためであった。
更なる取り組み	緊急時対応時の情報収集・連携のために、今回のプレーヤによる自主的な対応は効果的であった。今後も訓練経験をもとにした本良好事例が継続されるよう、屋外P Pカメラの活用に関する運用を明確化するよう、安管班およびユニット指揮者補佐の期待事項としてマニュアルに反映し、関係者への周知を行う。

以 上

## 防災訓練の結果の概要（要素訓練）

### 1. 訓練の目的

本訓練は、発電所において原子力災害が発生した場合に、あらかじめ定められた機能を有効に発揮できるように実施する訓練であり、手順書の適応性や必要な人員・資機材確認等の検証を行うとともに、反復訓練によって手順の習熟および改善を図るものである。

### 2. 実施日および対象施設

#### (1) 実施日

2024年11月14日、12月10日

2024年6月1日～2025年4月30日（左記期間で計画的に実施した。）

2025年11月12日

#### (2) 対象施設

大飯発電所

### 3. 実施体制、評価体制および参加人数

#### (1) 実施体制

訓練ごとに実施責任者を設け、参加者が訓練を行う。

詳細は、「添付資料」のとおり。

#### (2) 評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されたかを実施責任者が評価する。また、訓練を通じて要改善事項がなかったかを確認する。

#### (3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

#### 4. 原子力災害想定の概要

##### (1) 本部運営（要員参集）訓練

原災法第10条第1項該当事象の発生に伴う緊急時を想定し、土砂崩れ等により発電所周辺の公道において、車両通行ができない場合を想定。

##### (2) 緊急時モニタリング訓練

原災法第10条第1項該当事象の発生に伴う緊急時を想定し、発電所敷地内および敷地境界付近において、可搬式モニタリングポスト等による空間放射線量率の測定、環境試料の採取および測定を行う状態を想定。

##### (3) 全交流電源喪失対応訓練

全交流電源喪失、緊急時の除熱機能喪失および使用済燃料ピット除熱機能喪失の状態を想定。

##### (4) 原子力災害医療訓練（オンサイト医療）

原子力災害発生時の傷病者発生を想定。

#### 5. 防災訓練の項目

要素訓練

#### 6. 防災訓練の内容

##### (1) 本部運営（要員参集）訓練

##### (2) 緊急時モニタリング訓練

##### (3) 全交流電源喪失対応訓練

##### (4) 原子力災害医療訓練（オンサイト医療）

## 7. 防災訓練の結果の概要（「添付資料」参照）

### （1）本部運営（要員参集）訓練

- ・原子力災害発生時に、発電所周辺の公道が土砂崩れ等により車両通行できない場合を想定した本郷地区および大島地区から発電所構内への徒歩による参集実動訓練を実施。

### （2）緊急時モニタリング訓練

- ・可搬式モニタリングポスト等によるモニタリングポストの代替措置、環境試料の採取および測定の実動訓練を実施。

### （3）全交流電源喪失対応訓練

- ・全交流電源喪失、緊急時の除熱機能喪失および使用済燃料ピット除熱機能喪失を踏まえた緊急安全対策の個別対応操作について、緊急安全対策要員および特重施設要員による実動訓練を実施。
- ・シビアアクシデント対策に係る訓練として、放射性物質拡散抑制、水素濃度測定、中央制御室等の環境維持、可搬型計器の接続や使用方法、常用通信連絡設備機能喪失時への対応ならびに津波・地震等に対する対応を踏まえた緊急安全対策の個別対応操作について、緊急時対策本部要員、緊急安全対策要員および特重施設要員による実動訓練を実施。
- ・訓練にあたり、本設機器へ直接影響が生じる手順は模擬とし、現場での操作確認または机上での手順確認を実施。

### （4）原子力災害医療訓練（オンサイト医療）

- ・原子力災害発生時に傷病者発生を想定した訓練を実施。

## 8. 訓練の評価

各要素訓練について定められた手順どおりに訓練が実施されていることを確認できた。訓練毎の評価結果は、「添付資料」のとおり。

## 9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練で抽出された改善点および今後に向けた改善点は、「添付資料」のとおり。

以 上

〈添付資料〉

要素訓練の概要

## 要素訓練の概要

添付資料

### 1. 本部運営（要員参集）訓練（訓練実施日：2024年11月14日、12月10日、参加人数 計17名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②参加者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
本部運営（要員参集）訓練 ----- (1) 土砂崩れ等により発電所周辺の公道の車両通行ができない場合を想定した徒歩による参集訓練	(1) ①総務課長 ②緊急時対策本部要員	良	特になし	特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。

### 2. 緊急時モニタリング訓練（訓練実施日：2024年6月1日～2025年4月30日の期間内で計168回実施、参加人数：397名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②参加者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時モニタリング訓練 ----- (1) 可搬式モニタリングポスト等によるモニタリングポストの代替措置、環境試料の採取および測定（3，4号機）の実動訓練を実施	(1) ①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、 運転支援要員、設備要員	良	特になし	特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。

### 3. 全交流電源喪失対応訓練（訓練実施日：2024年6月1日～2025年4月30日の期間内で計1556回実施）

概要	実施体制 (①実施責任者、②参加者)	訓練回数 参加人数	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時の電源確保に係る訓練	(1) ①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、 運転支援要員、電源要員	238回 243名	良	特になし	特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。

要素訓練の概要

概要	実施体制 (①実施責任者、②参加者)	訓練回数 参加人数	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<p>緊急時の除熱機能確保に係る訓練</p> <p>(1)送水車等による蒸気発生器への給水(3, 4号機)</p> <p>(2)送水車、可搬式代替低圧注水ポンプ等による原子炉圧力容器への注水(3, 4号機)の実動訓練を実施</p> <p>(3)大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却等(3, 4号機)の実動訓練を実施</p>	<p>(1)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、運転支援要員、設備要員</p> <p>(2)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、運転支援要員、設備要員</p> <p>(3)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、運転支援要員、設備要員、電源要員</p>	<p>154回 366名</p> <p>274回 349名</p> <p>122回 352名</p>	良	特になし	特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。
<p>使用済燃料ピットの除熱機能確保に係る訓練</p> <p>(1)送水車等による使用済燃料ピットへの給水(3, 4号機)の実動訓練を実施</p>	<p>(1)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、設備要員</p>	<p>210回 259名</p>	良	特になし	特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。

要素訓練の概要

概要	実施体制 (①実施責任者、②参加者)	訓練回数 参加人数	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<p>シビアアクシデント対策に係る訓練</p> <hr/> <p>(1)放水砲による大気への拡散抑制等（3，4号機）の実動訓練を実施</p> <p>(2)ガスクロマトグラフによる格納容器内の水素濃度測定（3，4号機）の実動訓練を実施</p> <p>(3)中央制御室等の環境維持（3，4号機）の実動訓練を実施</p> <p>(4)可搬型計測器等によるパラメータ採取（3，4号機）の実動訓練を実施</p> <p>(5)常用通信連絡設備機能喪失時への対応の実動訓練を実施</p> <p>(6)放水砲および泡混合器による航空機燃火災への泡消火の実動訓練を実施</p> <p>(7)アクセスルートの状況確認訓練を実施</p> <p>(8)大規模損壊の対策に係る実動訓練を実施</p>	<p>(1)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、設備要員</p> <p>(2)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、運転支援要員</p> <p>(3)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、設備要員</p> <p>(4)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、運転支援要員、設備要員</p> <p>(5)①安全・防災室長 ②緊急時対策本部要員および緊急安全対策要員の内、給水要員、運転支援要員、設備要員、電源要員</p> <p>(6)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、設備要員</p> <p>(7)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員</p> <p>(8)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、給水要員、運転支援要員、設備要員</p>	<p>68回 236名</p> <p>18回 75名</p> <p>114回 236名</p> <p>54回 295名</p> <p>32回 495名</p> <p>16回 236名</p> <p>20回 137名</p> <p>16回 202名</p>	<p>良</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。</p>

## 要素訓練の概要

概要	実施体制 (①実施責任者、②参加者)	訓練回数 参加人数	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
(9)大規模損壊の対策に係る本部連携訓練を実施	(9)①安全・防災室長 ②緊急時対策本部要員	16回 61名	良	特になし	特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。
(10)電源車（緊急時対策所用）起動訓練	(10)①安全・防災室長 ②緊急時対策本部要員	16回 61名			
(11)緊急時対策所の酸素濃度および二酸化炭素濃度測定の実動訓練	(11)①安全・防災室長 ②緊急時対策本部要員	16回 61名			
(12)空気供給装置への切替等の訓練	(12)①安全・防災室長 ②緊急時対策本部要員	16回 61名			
(13)空気浄化装置への切替等の訓練	(13)①安全・防災室長 ②緊急時対策本部要員	16回 61名			
(14)ブルドーザによる模擬がれき等を用いた実動訓練を実施	(14)①安全・防災室長 ②緊急安全対策要員の内、ガレキ除去要員	74回 37名			
(15)特重施設に関する実動訓練を実施	(15)①安全・防災室長 ②緊急時対策本部要員および特重施設要員	66回 123名			

### 4. 原子力災害医療訓練（オンサイト医療）（訓練実施日：2025年11月12日、参加人数：23名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②参加者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
医務室および処置室の状況確認、医療資機材等の確認、患者搬送の動線確認、実動訓練への参加および意見交換等を実施	①総務GCM ②本店対策本部要員、緊急時対策本部要員、各発電所関係者	良	特になし	特になし 今後に向けて更なる習熟を図る。